

## 平成30年7月5日から8日に発生した 大雨による災害対策に係る緊急要望

平成30年7月5日から8日にかけて活発化した梅雨前線の停滞により発生した豪雨では、中国地方3県をはじめ兵庫県や京都府など広い範囲で特別警報が発令されたほか、西日本各地において河川の氾濫や土砂災害等により甚大な被害が発生している。

被災地では、人命救助はもとより、応急復旧、被災住民の生活支援などに全力を挙げているところだが、広域的に被害が発生した今回の事態に対応するためには、緊急かつ重点的な支援が不可欠である。

こうした中、国や全国知事会、関係自治体においては、被災地にリエゾンを派遣するなど、被災者や被災地を支援する取組を進めていただいているところである。

については、被災地域における住民生活が速やかに回復するよう、次の項目について強く求める。

- 被災者の生活支援や避難所の運営など、被災自治体のマンパワーを支えるとともに、被災者の生活再建を迅速に進めるための被災家屋認定が早期に終わられるよう人的支援の協力を一層充実すること。
- 被災者生活再建支援制度が適用された自治体に対し、迅速な資金の提供を行うこと。

平成30年7月10日

中国地方知事会

鳥取県知事	平	井	伸	治	
島根県知事	溝	口	善	兵衛	
岡山県知事	伊	原	木	隆	太
広島県知事	湯	崎	英	彦	
山口県知事	村	岡	嗣	政	